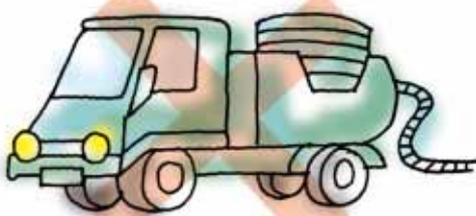
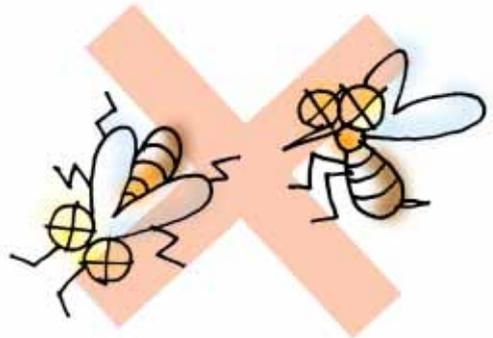


下水道ができると…

下水道の効果

衛 生的で環境が良くなります。

雑排水（台所・風呂など）が側溝に流れ出ないので『力』や『ハエ』の発生を防ぎ、伝染病の予防に役立ち、また側溝からの臭気もなくなり、いつもきれいな地域環境を保つことができます。



各 家庭の生活が快適になります。

トイレが水洗化されると、汲み取りの必要もなくなり、嫌な臭いもなくなります。

川 や海などの水質をきれいにする。

下水道の大きな役割の一つとして、雑排水の処理があげられます。

汚れた水を下水処理場できれいにして川へ流すので、川や海などの水質をきれいに保つことができます。



しかし……

これらの効果は下水道が整備され、処理できる区域内すべての建物の排水設備が下水道に接続されて、初めて十分に発揮することができるのです。

このため、国と町では法律や条例により、接続・改造をしなければならない期間を次のように定めています。

汲み取り便所は、その地区が公共下水道につながるようになった日から3年以内に水洗トイレに改造しなければなりません。

【下水道法第11条の3】

浄化槽も雑排水と同じ

浄化槽からの排水は、下水道法の中で雑排水（台所・風呂等）と同じ位置付けとされ、浄化槽から排出される放流水を公共下水道に接続するか、浄化槽の使用をやめ、排水設備を設けて直接公共下水道に切り替えなければなりません。【下水道法第10条、下水道条例施行規定第4条】